

平成 19 年 8 月 2 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

A E D (自動体外式除細動器) の設置について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 川田 憲治)は、地域社会への貢献を目的として、A E D()を本日より順次、15 箇所に設置することとしましたのでお知らせいたします。

() A E D (自動体外式除細動器) とは・・・

- ・ A E D とは、心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった場合に、心臓に対して電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

1. 設置目的

ご来店いただいたお客さまの突然の「心停止」に備え、迅速に救命活動を行うことができるよう A E D を設置することといたしました。

A E D は、医療従事者でない一般市民が使用できるようになった平成 16 年 7 月以降、救命医療機器として公的施設を中心に導入が進められております。埼玉県内でも、埼玉県・さいたま市・川口市をはじめ各市町等が各種施設へ設置しており、A E D による電気ショックにより救命された事例もあります。

2. 設置場所・スケジュール(予定)

設置時期	設置場所	設置時期	設置場所
8月2日	さいたま営業部、県庁支店	8月29日	秩父支店、上福岡支店
8月6日	浦和中央支店	8月30日	川越支店、熊谷支店
8月9日	健康管理センター(本店2F)	9月5日	所沢支店
8月22日	春日部支店、越谷支店	9月7日	大宮支店、久喜支店
8月24日	川口支店、個人資産ご相談プラザ(さいたま新都心支店3F)		

3. A E D 講習の受講について

今回の設置にあたり、上記設置支店の社員を対象に、基本的な心肺蘇生法や A E D の使用方法等の講習を実施してまいります。

弊社は、今回の取り組みのほか、平成 17 年より、地域・社会貢献活動の一環として埼玉県内すべての有人店舗で「こども 110 番のいえ」活動を実施しております。今後も地域に密着した社会貢献活動を行ってまいります。

以 上